

休業期間延長等のご連絡

4月10日、愛知県は県独自の「緊急事態宣言」を发出されました。これを受けて、本校が4月6日に発表した出校日等に関する予定を次のように変更します。なお、休業の長期化に伴い、郵送を利用した家庭学習を指示します。どうぞご理解、ご協力をお願い致します。

◆学年出校日の中止、実力考査の中止

- ・4月10日（金）中学2年生、3年生の出校日…中止
- ・4月11日（土）中学1年生の出校日…中止
- ・4月16日（木）中学2年生、3年生の実力考査…中止
- ・4月17日（金）中学2年生、3年生の実力考査…中止
- ・4月17日（金）中学1年生の出校日…中止

◆休業期間の延長

- ・5月6日（水）まで休業とします。この間の出校は一切禁止とします。
- ・5月7日（木）より授業再開の予定です。（この日予定していた「球技大会」は行いません。）
※春休みの宿題については、授業再開後、各教科の授業で提出してもらいます。
※授業再開後の学校行事等について、大きな変更の可能性があります。
決まり次第、順次発表していきます。

◆休業期間中の学習について

- ・休業中の課題を、来週末までに郵送します。到着後、お子さんと一緒にご確認ください。

◆2、3年生の実力考査について

- ・実力考査は行いませんが、実施予定だった問題を郵送します。
- ・実際の考査と同じように問題に取り組み、提出してもらいます。
- ・担当教諭による採点を行い返却します。ただし、成績には反映しません。

◆学校への提出物について

- ・「書類提出用封筒」等の提出物に関しては、授業再開後の提出と致します。

**今後も変更の可能性があります。「きずなネット学校連絡網」、
本校ホームページにご注意ください。**